

平成 27 年度 発達障害理解推進拠点事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（愛知教育大学教育臨床総合センター）

1. テーマ

発達障害に関して、教員、特別支援教育コーディネーター、児童生徒、豊明市民等を対象に各種研修、講演、発達障害劇の公演を企画し、理解の推進を図る。

2. 問題意識・提案背景

発達障害のある生徒は、発達障害のない生徒とは異なる認知の仕方をするため、学習の理解や対人コミュニケーションが苦手であり、社会の中で生きづらさを感じることが多い。いわゆる「空気を読む」というような、他者の思いをくみ取りながら自身の対応を調整することが要請される機会が増え、対人コミュニケーションが複雑になってくる小学校高学年以降、対人コミュニケーションが苦手である彼らが生きづらさを感じる機会はますます増えていく。その結果、学校に行くのが困難になるほど傷つき、不登校に至ることが多い。

愛知県中央部の心理相談活動を請け負っている愛知教育大学教育臨床総合センター心理教育相談室では、近年、不登校を主訴とする相談が、全相談の半数近くを占めている。そして、その不登校の背景に発達障害の存在が疑われる事例が、ここ数年、特に多く見られる。彼らの面接では、彼らが相談場面に至るまでに、いかに生きづらさを体験し続けてきたか、他者が彼らの傷つきを理解してこなかったかが明らかになってきた。

こうした問題意識を基に、本事業初年度の H26 年度においては、豊明市教育委員会の全面的協力の下、拠点校である豊明中学校において、教員、特別支援教育コーディネーター、豊明市民等を対象に発達障害の理解推進を目的とした各種研修、講演を企画してきた。その成果に関しては、年度末の報告書に譲るが、基本的な発達障害に関する理解、アセスメント、スキルアップに関して、一定の効果を挙げたと考えられる。ちなみに報告書に関しては、紙媒体によるものばかりではなく、当大学が受託した他の二事業（発達障害早期支援研究事業、教職員育成プログラム開発事業）とともに、当大学におけるホームページ内の教育臨床総合センター部門に、事業に関する報告書、視覚資料（写真、絵など）、動画等も掲載し、広く教育、福祉、心理、NPO 機関等に周知したいと考えている。

H27 年度は、初年度における基本的な理解推進を踏まえ、より実践的な方向性での理解推進を目指すことを目的とする。すなわち、一般の教員、特別支援教育コーディネーターに対する理解啓発のみならず、不登校対策委員会の教員、適応指導教室の支援員、児童福祉課家庭相談員、教育事務所家庭教育コーディネーター等との事例検討会を設け、拠点校を中心とした豊明市内の教育、福祉を有機的に繋げた理解推進事業を展開していきたいと考える。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

拠点校名：豊明市立豊明中学校											
	第1学年			第2学年				第3学年			
	生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数			
通常の学級	211	6		250	7		229	6			
特別支援学級	特別支援学級 2クラス（知的 6名、自閉・情緒 4名）										
通級による指導の対象者数	0			0				0			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	36	1	4	1	2	2	1	7	56

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名	児童生徒数
豊明市教育委員会	豊明中学校	690
同上	栄中学校	643
同上	沓掛中学校	746
同上	豊明小学校	318
同上	栄小学校	640
同上	中央小学校	863
同上	沓掛小学校	523
同上	双峰小学校	235
同上	大宮小学校	246
同上	唐竹小学校	198
同上	三崎小学校	431
同上	館小学校	311

4. 拠点校における取組概要

【発達障害の理解推進】

H27年度は、H26年度における取組を踏まえ、「インクルーシブ教育と合理的配慮2」、スキルアップ研修として「不登校と発達障害②」等を行う。これらは、発達障害に対する今日的な包括的理解を提供することを目的とする。さらに、発達障害のより広い視座から、「発達障害と現代社会」のテーマの下、現代社会との関連において発達障害を論じたシンポジウムを行う。21世紀に突入した頃より、軽度の発達障害の増加が社会的トピックにもなり、発達障害の増加は現代社会の病理の一面と切り離せない可能性が示唆されているからである。

また、H26年度において大変好評を博した発達障害劇の公演に関しては、H27年度には愛知教育大学講堂において拡大公演を行う予定である。2回公演の収容人数計1000名の公演を予定している。H26年度公演においては、早い段階で予約満席となり、多くの申し込みをお断りせねばならなかったため、H27年度においては収容人数を拡大し、さらに多くの関係者に発達障害の世界を直に感じ取ってほしいと考える。その

効果の検証に関しては、文献など参照し、一層詳しく検討したいと考える。

【不登校×発達障害などの高度な対応スキル】

不登校状態にあり、かつ、発達障害のある生徒に対する適切な関わりを行うためには、不登校や発達障害に関する知識やアセスメント能力といった基礎的な知識や技能を習得した上で、目の前の生徒の個別性を考慮した上で実際の支援へと結び付ける応用力や実践力が必要である。実践力の中には、その生徒に適切であると思われる方法に含まれるリスクとパフォーマンスの認識とそれらの生じる可能性を見極める「リスクマネジメント能力」や、用いる方法をどのタイミングで導入するかという「判断力」、当初想定していた方法をその都度変化する目の前の生徒の状態に合わせて適宜調整しながら生徒に合うように変化させながら実行してゆく「臨床能力」などが含まれるが、これらの実践力の向上のためには、個別の事例を細かく丁寧に検討してゆくことが有効であると考えられる。

したがって、H26 年度に引き続き、豊明市教育委員会との協同により、特別支援教育コーディネーター、不登校対策委員会の教員、適応指導教室の所長や支援員、児童福祉課家庭相談員、家庭教育コーディネーター等と発達障害の専門家との事例検討会を行い、不登校や発達障害に関わる専門家のスキルアップをさらに目指す。さらに、教育現場では、しばしば医療への紹介の必要性のある発達障害のケースが見られるので、医療においてはどのような支援が行われるかという主旨で、特別支援学級担当教員、通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等を対象の研修会を行う。具体的には、医療（精神科）におけるアセスメントと支援では、何が行われているかを、教育現場に初歩的な知識を周知するのが目的である。というのも、しばしば教育現場と医療とのあいだでは、コミュニケーションの不足からくる齟齬が生まれていることも珍しくないからである。こうした取組が、さらに別のプロジェクトである「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」における医教連携に連結し、来年度プロジェクト終了後も、大きな枠組みの中で、豊明市における「特別支援連携協議会」のような、教育、福祉、医療をまたいだ組織化に繋がれば、と期待される。また、H26 年度に引き続き、事例に基づいた事例検討会を継続し、実践力の向上を図る。

5. 主な成果

【発達障害の理解推進】

① 基本的な理解推進のための取組

H26 年度に「インクルーシブ教育と合理的配慮」に関するリーフレットが作成され、拠点地域の小中学校教員や父兄対象に広く配布された。今回の「インクルーシブ教育と合理的配慮②」は、そのリーフレットを基に特別支援担当の教員にレクチャーが行われ、さらに理解が深められた。また、同様に「不登校と発達障害②」も H26 年度に引き続く研修であり、拠点地域小中学校教員、特別支援教育支援員にグループ毎の不登校戦略会議が企画され、事前事後アンケートにより、理解の深まりが確かめられた。

② 教育関係者・市民を対象にした理解推進の取組

「発達障害を巡る現代社会シンポジウム」では、豊明市、刈谷市の教育関係者、学生、一般市民を対象にシンポジウム形式で理解推進の企画が企てられた。シンポジス

トは、児童精神科医、臨床心理士、教育現場の教員が並び立ち、それぞれの専門領域から現代社会と発達障害のテーマが扱われた。医療、臨床心理、教育、それぞれの現場において、現代社会における発達障害は、診断の変遷、虐待との関連など、異なったテーマ性が扱われ、それぞれの専門家による発達障害の現代的課題が浮き彫りになった。聴衆にとって、広く現代社会と発達障害の問題を俯瞰できたことは、アンケート結果にも表れているように、大いに関心と呼び理解の深まりが示された。

③ 拠点地域への理解推進のための劇公演

ミュージカルによる発達障害劇の公演は、H26年度に引き続き大変好評を博し、2回公演の1回目は300名を超え、2回目も124名と多くの観客が訪れた。今回は第2回目公演ということもあり、H26年度の第一回目公演ほどはマスコミ各社には取り上げられなかったが、それでも新聞各社の地方版には記事が載せられ、話題性には事欠かなかった。さらに公演後のアンケートでも、発達障害の知識や心情に関心を持つ割合が80-90%の高まりが示され、劇公演を通じた情動に訴える理解推進の目的は十分に達せられたと考えられる。

なお、本公演のミュージカルは、DVD化され、拠点地域中心に関係各所に頒布された。さらには当大学ホームページの教育臨床総合センター部門にもアップロードされ、ミュージカル全編が視聴可能となっている、

【不登校×発達障害などの高度な対応スキル】

① 医療（精神科）における発達障害のアセスメントと支援

今日、教育現場における発達障害の子供たちの増加は、必然的に医療領域との連携を取る必要性も増えてきた。しかし、従来必ずしも医療と教育との連携は密に保たれていたわけではない。今回、発達障害の理解推進の一環として、拠点地域の小中学校教員、養護教員、特別支援教育の担当教員等を対象に、医療領域におけるアセスメントと支援の実際の研修が企画された。架空事例を基に参加者に事例の理解や対応が検討されたり、子供や親の心情や支援が具体的に講義されたりし、事前事後アンケートでも有意差が出るほどの医療領域と教育現場の連携における理解の深まりが示された。

② 拠点校における事例検討会

拠点校である豊明中学校では、当初事例検討会は2回の予定だったが、今回は拠点校側からの要望で、もう2回追加して計4回事例検討会が実施された。校長、教頭等管理職以下、特別支援コーディネーターなど、生徒に関わる主要な教員が一堂に会し、検討会の場が設けられたのは、各教員の当該生徒に対する情報の疎通性や支援の方針を明らかにし、極めて有意義であった。

さらには、8月には管理職のみならず、主任級の教員も含め、「現職教育発達障害事例検討会」が執り行われた。この検討会では、分科会が3つ設けられ、「観察記録」をもとに、各学年1名の発達障害の傾向を持つ対象生徒に関する検討が行われた。各教員が対応困難な問題を自由に付箋に書きB紙に貼り付け、ファシリテーターの愛教大の院生を媒介にグループメンバー全員で対応について検討するという手法は、近年精神保健分野でよく取り入れられている「問題解決技法」に似ており、教育分野でも活発な意見交換や対応策の検討に充分に有効であることが立証されたように思われる。

③ 豊明市教育委員会主催の実践的事例検討会

H26 年度に引き続き、豊明市教育委員会の計らいの下、拠点地域や関連地域の適応指導教室との実践的事例検討会が催された。今日、発達障害や不登校の子供たちが適応指導教室と緊密な連携を取り支援していく体制は作られているが、適応指導教室の中でどのような支援が行われるかに関しては、個々の教室の方針に任せられ、必ずしも全体で検討する機会は十分に整ってはいない。昨年度に引き続く、このような地道な試みは、情報の交換に留まらない適応指導教室の支援員、教育委員会、大学等との横の連携の基礎作りを行い、きわめて有意義であった。

6. 今後の課題と対応

① 研修会の参加者の動員

H26 年度も同様であったが、現場の教員にとって、現場の教育実践もさることながら、今日、研修や講習の機会に溢れ、なかなかそれ以上の研修機会に足を運ぶことが困難な状況を呈している。その中で、教員が忙しさを押し付けてでも研修会に参加したくなるような企画内容を考案する必要がある。今回は、精神科という医療領域の発達障害へのアセスメントや支援がテーマだったため、来場の教員は比較的多かったが、それでも 11 名という人数に留まった。発達障害の理解推進を今後さらに進めるためには、教育委員会の年間企画の中にうまく組み入れたり、現場教員が他では受けられないような興味を引く実践的な企画内容を考案したりする必要がある。その意味で、今回の医療をテーマとした研修を設け、一定の成功を収めたことは今後の方針の参考に大いに与えられる。

② 「観察記録」の利用に関して

当初「拠点校における事例検討会」にて使用する予定であった「事例シート」が、拠点校の教員の忙しさ、さらにはすでに導入されている事例検討用の書式等が存在したことにより、H27 年度から「事例シート」の簡易版の「観察記録」が活用された。忙しい教員にとって、日々の業務以外に煩雑な事務処理仕事が増えることは、かなりの負担感を生じさせるので、「観察記録」は簡易的で時間的負担も少なく、おおむね好評であった。今後は改良を重ね、「特に効果のあったポイント」の項目等をさらに具体化・細目化し、教員の生徒把握のしやすさ、使いやすさの向上を目指す必要がある。

③ 演劇手法による発達障害の理解推進に関して

H26 年度に引き続き、H27 年度も 6 月 7 日に愛知教育大学講堂において、発達障害劇のミュージカルの講演が催された。劇公演を通じた発達障害の理解推進に関しては、H26 年度と同様に多くの反響を呼び、その効果が大きいことはすでに立証されている。したがって、今後の課題は、このような理解推進の手法をどのように継続していくかだろう。そのためには劇公演が定期的に行われることが最も有効と考えられるが、資金的に運用は極めて困難である。したがって、次善の策として劇公演の DVD を作成したり、劇公演の様態を本学ホームページの教育臨床総合センター部門にアップロードしたりし、広く一般の方々にも周知できるような対応策を取っている。

7. 問い合わせ先

組織名：愛知教育大学教育臨床総合センター

- (1) 担当部署 愛知教育大学 教育創造開発機構運営課
- (2) 所在地 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1
- (3) 電話番号 0566-26-2708
- (4) FAX 番号 0566-95-0552
- (5) メールアドレス okondou@office.aichi-edu.ac.jp